

第2回 高崎市総合計画審議会 議事録

区 分	内 容
日 時	平成30年12月18日（火）午後1時30分～午後2時30分
場 所	高崎市役所17階171会議室
出席者	<p>【委員】《 》は選出区分 《議会》 柄沢委員、根岸委員、長壁委員、丸山（覚）委員、田角委員、追川委員 《関係行政機関及び関係諸団体》 阿久澤委員、新井委員、有賀委員、飯島委員、井上委員、大沢（俊）委員、大澤（博）委員、大谷委員、木村委員（代理：野澤氏）越澤委員、児玉委員、須藤（欣）委員、田口委員、田島委員、塚越委員、戸塚委員、長井委員、蜂須賀委員、林委員、松橋委員、矢澤委員 ※石井委員、木島委員、黒田委員、清水委員、菅田委員、竹中委員は都合により欠席 《学識経験者》須藤（賢）委員、村山委員 ※淵上委員は都合により欠席 《公募》中澤委員、丸山委員 ※片山委員、太刀川委員は都合により欠席</p> <p>【高崎市】 齋藤副市長、総務部長、財務部長、市民部長、福祉部長、子育て支援担当部長、保健医療部長、環境部長、商工観光部長、農政部長、建設部長、都市整備部長、都市整備部次長、教育部長、学校教育担当部長、企画調整課長</p>
次 第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 市長挨拶 3 会長挨拶 4 新規委嘱委員紹介 5 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 計画素案の概要説明 (2) 計画素案に関する意見交換 6 その他 <ol style="list-style-type: none"> (1) 事務連絡 (2) その他 7 閉会
議事内容 (発言内容) 須藤会長	<p>最初に、計画素案の概要説明です。本日、皆様のお手元に高崎市第6次総合計画の素案が示されております。本日の会議は、この素案の概要説明を受けることを中心に進めたいと思います。説明の後、皆様からお気付きの点など御意見をいただきたいと考えておりますが、素案は本日初めて目にするものですので、すぐに「御意見を」というわけにはいかないかと思います。その点については、改めて御意見をいただく期間を設けたいとの事務局の考えもあるようですので、今日のところは、この説明を聞いて何かお気付きの点があれば、御意見を頂戴する程度としていただければと思います。</p> <p>それでは、計画素案の概要について、事務局より説明をお願いします。</p>

それでは、第6次総合計画の素案につきまして、要点を絞って御説明申し上げます。説明時間は40分ほどとなります。ちょっと足早となりますがよろしくお願ひ致します。お手元の総合計画の素案を御用意ください。

まず、資料を1枚おめくりいただきまして、「はじめに」でございます。ここに富岡市長の言葉として、本市の概況とともに計画の主旨をお示ししました。

施策を進める上での基本的な考え方としましては、人・モノ・情報の集積によりビジネスを盛んにし、ものづくりなどの生産活動を活発にして、ここで得た力を基盤とし、福祉や教育、文化など市民生活を豊かにしていこうというものでございます。市民の皆さんが「いつまでも、ずっと暮らしたい高崎」にしていくために、「できることは、何でもやる、すぐにやる」姿勢で取り組んでいくというものでございます。

その下の段落になりますが、本市の概況として、高崎アリーナや高崎芸術劇場などの大型施設の整備が進んでいること、また、減少傾向だった街中の通行量が増加に転じたほか、高崎駅などの利用者数も増加し、高崎市全体に新たなにぎわいが創出されていること、その下の部分になりますが、高崎の食の魅力発信として、各種食のイベントやインターネットを活用した取組みが、大きな効果を上げていること、右ページに移りまして、子育て支援や高齢者支援など、全国に類を見ない福祉施策の実施についてを紹介させていただきました。

その下になりますが、ここに各種ランキングで本市がどのような位置にいるのかを紹介しております。卸売業や小売業の売上げ高、幸福度ランキング、働きたい街ランキングなどで上位に位置しており、これまで本市が進めてきた施策によって、本市が政令市や50万都市と同じ規模と機能を持つ都市に成長してきたということが数字で示されております。

最後の段落ですが、今回策定する第6次総合計画では、「変革する高崎」を掲げました。この計画に基づき、企業誘致や商工業・農業の活性化、新しい都市型サービス産業の育成のほか、福祉、教育、文化、スポーツなどの充実に向けた施策を、高崎でしかできない、高崎らしいやり方で施策を実行していくとしました。

1枚おめくりいただきまして目次でございます。都市づくりの基本的な考え方として、第1節に基本戦略、2節に地域ごとの施策、3節に分野ごとの施策、もう1枚おめくりいただき、最後に、人口動態・財政の見通しとして、本市の従業者数や流入人口の推移などをグラフで示しました。

それでは「都市づくりの基本戦略」から御説明いたします。2ページをお開きください。ここでは市政の基本的な方向性を記載しております。

はじめに、「拠点エリア方式の経済発展による都市づくり」でございます。(1)として高崎駅、(2)として問屋町駅、(3)として高崎駅東口から高崎玉村スマートインターチェンジに至る354バイパスまで、(4)としてこれらの拠点をつなぐ道路整備について記載しております。(1)の高崎駅周辺においては、駅をはじめ周辺の大型集客施設等の機能を最大限に生かし都市機能の集積を図るほか、規制緩和策などにより人口増やにぎわい創出を推進するというもの、(2)の問屋町駅については、大学や展示施設などにより、本市の副都心としての発展を期待する旨、(3)では産業団地の整備推進などについて、(4)では市内拠点を有機的に結び付けるなど、主要道路の整備についての考え方と今後の方向性についてを記載いたしました。

続きまして、2の「バランスのとれたたくましい産業を育む都市づくり」でございます。本市の持つバランスの取れた産業をさらに発展させるとともに、人、もの、情報の集積により市域全域にその効果を広げていくというものでございます。

4ページに行きまして、3「交流人口・集客人口の増加による都市づくり」でご

ざいます。日本有数の交通拠点性を最大限に生かし、全国、更には海外からの集客を図ることにより、産業経済活動を活性化させるというものです。

続いて、4「高崎スタイルの生活の実現に向けた都市づくり」でございませう。人が暮らしていく上では、都市機能だけではなく、落ち着きのある穏やかな環境も必要となることから、人々の日常の暮らしに潤いをもたらす環境の整備に取り組んでいくというものです。

5は「文化活動とスポーツ環境の整備による都市づくり」でございませう。2段落目ですが、本市には、これまで築いてきた「音楽のある街」「映画のある街」といった特性に加え、高崎アリーナや高崎芸術劇場などの新たな文化・芸術の舞台が整い、更にはユネスコ世界の記憶に登録された上野三碑など歴史資産も豊富です。これらを活用し、高崎ならではの魅力と品格ある都市文化を創造していくというものです。

6は「地域の特性を生かした振興策による都市づくり」でございませう。各地域にはそれぞれ固有の自然環境や伝統・文化などの魅力があり、これらを最大限に生かしながら、それぞれの地域の振興を図っていくというものです。

6ページに行きまして、7「誰もが安心して暮らせる充実した福祉による都市づくり」でございませう。本市はこれまでも「待つ福祉」から「出向く福祉」への転換をはじめ、全国トップレベルの事業を実施しておりますが、今後も引き続き更なる充実を図っていくというものです。

8は「子育て環境の充実による都市づくり」でございませう。少子化への対策として、経済的安定を図るための雇用創出、また福祉・教育・保健医療、住環境などの環境整備、そして、直接的な子育て環境の改善と、多角的な視点からの子育て支援を実施しており、これらの更なる充実を図ってまいります。

9「教育の振興による都市づくり」でございませう。心身ともに健全な子どもの育成を目指すとともに、国際化をにらみ、英語教育の抜本的改革を進めてまいります。また、いじめ対策にも積極的に取り組んでまいります。

10「地域における保健医療の充実による都市づくり」でございませう。さまざまな医療関係者などと連携を図るなど医療体制の充実を図るほか、市民に密着した保健医療サービスを引き続き展開し、市民の安心を確保するためのまちづくりを進めていきます。

8ページに行きまして、11「地域防災力の強化による安全・安心な都市づくり」でございませう。地域防災力の一層の推進をはじめ、引き続き、万が一の災害に備え、対策を講じることができるものは全て事前の対策を講じるという考え方にに基づき、地域防災力の強化を図ってまいります。

12「情報通信技術の活用による都市づくり」でございませう。市民生活に欠かせなくなった情報通信技術など、先端技術を的確に取り入れることにより、地域課題の解決を図ってまいります。

13「市民力を生かした都市づくり」でございませう。市民一人ひとりが能力を發揮して、いきいきと活躍することができるコミュニティの創造を進めるとともに、市民と行政の協働により、市民主体のまちづくりを推進してまいります。

14「国際化に対応したグローバルな都市づくり」でございませう。今後、国際ビジネスがますます活発化していくことや、現在においても私たちの日常生活において外国人や外国文化に触れる機会も増えている状況を踏まえ、これまで以上にグローバルな視点に立った市政運営を進めてまいります。

10ページからは、地域ごとにそれぞれの特性を生かすための方向性を記載しております。

1の高崎地域は「総合的な都市機能が集積するゾーン」といたしました。各種集客施設による交流人口の増加や産業団地・流通団地の設置による産業の集積、また、

新しい都市文化の創造を推進していくことなどを記載しております。

12 ページに行きまして、倉渕地域は「恵まれた自然環境を守り生かす自然共生ゾーン」といたしました。農林業の振興のほか、自然環境を生かした教育・文化スポーツ施設の活用による交流の増加を図ることなどを記載しております。

3 の箕郷地域は「歴史豊かな郷と新しい発展が両立するゾーン」といたしました。箕輪城に代表される歴史と美しい田園風景を生かしたまちづくりや、梅などの生産物の販路拡大のほか、西毛広幹道の整備に伴う経済活動の活性化を進めることなどを記載しております。

14 ページに行きまして、群馬地域は「人口増による新しい発展が期待される歴史文化ゾーン」といたしました。著しい人口増加に対応した教育、福祉、子育て環境の充実や、ブランド力のある農産物を生かした農業の振興を図ることなどを記載しております。

5 の新町地域は「落ち着きと安心感のある質の高い生活都市ゾーン」といたしました。既に形成されている都市的住宅地としての魅力を生かし、さらに住みやすいまちづくりを進めることや、防災機能を備えた体育館の整備により災害に強いまちづくりを進めることなどを記載しております。

16 ページに行きまして、榛名地域は「豊富な観光資源と農産物を活かした観光交流ゾーン」といたしました。榛名山の自然を生かした観光やスポーツによる地域のブランド力の向上、果樹などの農産物や加工品の販路拡大による都市近郊農業を振興することなどを記載しております。

7 の吉井地域は「首都圏に最も近い産業と文化福祉の振興ゾーン」といたしました。ユネスコの「世界の記憶」に登録された上野三碑の広報普及を進めて訪問者の拡大を図ることや、首都圏からのアクセスの便利さを生かし、企業立地を促進することなどを記載しております。

18 ページからは、第3節、主要施策でございます。ここでは、分野ごとに具体的に進めていく施策を挙げ、それぞれについての現状と課題、今後の基本方針を示しております。全体で38の施策を、4つの分野に分けて記載いたしました。

はじめに「総務教育」です。10個の具体的施策を記載しております。

20 ページをお開きください。「地域防災力の強化」でございます。本市では毎年、災害危険箇所総点検を実施し、その点検結果に基づき河川の堆積土砂を撤去するなどの対策や、公用車を利用した避難者の輸送支援などに積極的に取り組んでいるところでございますが、想定し得る災害に対して迅速かつ的確に対応できる体制の整備や、市民一人ひとりの日頃の備え、また更なる防災意識の向上を図る必要があるものと考えております。今後は、地震対策の支援や防災情報の伝達手段の多重化、実効性のある自主防災組織の構築などに取り組んでまいります。

右ページ、「効率的で健全な行財政の運営」でございます。市民ニーズが複雑化・高度化する中において、質の高い公共サービスの提供と安定した健全財政を維持することが求められております。選択と集中の考え方に基づく事務事業の見直しや、最小の経費で最大の効果を上げるための適正な事務執行などに努めてまいります。

22 ページ、「市民参加と地域づくりの推進」でございます。社会環境の変化に伴い、地域の課題は以前にも増して多岐にわたっていることから、NPOをはじめとした多様な組織との連携により、地域の实情に合わせた支援が求められております。NPOや教育機関などと連携した事業の推進、また、ボランティア団体間のネットワークづくりなどを進めてまいります。

右ページ、「芸術・文化の振興」でございます。現在「音楽のある街高崎」の推進や伝統民俗芸能の継承と発展などに取り組んでいるところでございます。今後は、今整備を進めている高崎芸術劇場を拠点に、集客や都市のブランド力の向上を図ってまいります。また、高崎映画祭やフィルムコミッションの活動により日本を

代表する「映画の街」にしていくことや、本市の歴史を築いてきた文化・建物を次の世代に継承していくことなどにも取り組んでまいります。

24 ページ、「スポーツの振興」でございます。トップアスリートを身近で見たいというニーズとともに、市民が自らスポーツを楽しむための環境整備が求められております。浜川運動公園を拡張し、機能の充実を図っていくことや、高崎アリーナにおいて一流の選手が出場する試合の開催を支援してまいります。また、県内外から多くの方に参加していただいております榛名地域のスポーツイベントなども通しまして、市のブランド力の向上や地域の活性化を図ってまいります。

右ページ、「学校教育の充実」でございます。確かな学力を身につけることや、いじめの防止などが求められております。現在も放課後や休日に学習会を実施しております。引き続き地域と連携して、負担なく気軽に学べる環境づくりを進めてまいります。また、英語教育につきましては、全校への ALT の配置をはじめ、先進的な教育を実施しております。今後も英語教育に重点を置いた学力向上を図ってまいります。いじめ対策では、電話相談やスクールソーシャルワーカーによる支援などに取り組むとともに、榛名湖荘での林間学校や体験学習などを通じて、子どもたちの豊かな人間性を育成してまいります。

26 ページ、「生涯学習の充実」でございます。市民の方々の学習意欲の高まりに伴いまして、学習機会や情報の提供、環境の整備などが求められております。高崎学検定は日本一難しいということで注目を集めました。今後は子ども向けの事業も展開してまいります。また、生涯学習推進員活動の充実や、公民館・図書館においては実態に即した弾力的な学習プログラムの実践などに努めてまいります。

右ページ、「健康教育の充実」でございます。基本方針として、保健・体育・食育の3つの観点から取り組んでまいります。学校医や学校歯科医といった専門職の方々との連携により健康管理対策などを推進いたします。また、中学校の部活動では、専門的な指導ができる指導員を配置し、体力や競技力の向上を図ってまいります。食育の面で大きな役割を果たしております学校給食では、収穫体験などを通して子どもたちの食に対する理解を深める取り組みや、安全・安心を確保するための放射性物質検査を実施してまいります。

28 ページ、「高等教育の充実」でございます。自ら課題を解決するための能力を身に付けられる教育や、グローバル化に対応できる人材の育成などが求められております。高崎経済大学附属高校では、キャリア教育や国際交流事業、英語によるコミュニケーション力の向上などに取り組んでまいります。高崎経済大学では、国際学科の学生全員の海外留学を支援し、国際化に対応できる人間性と知識の習得を後押ししてまいります。また、学生の地域貢献活動を支援し、地域との連携を進めてまいります。

右ページ、「文化遺産の保護・継承」でございます。本市には、ユネスコ「世界の記憶」に登録された上野三碑をはじめ、数多くの文化財がございますが、多くの方にその価値を認識していただく機会を増やすことが課題となっております。現在上野三碑めぐりバスを運行しておりますが、今後も多くの方が文化財に接する機会を提供し、全国に発信するとともに、次世代に広く価値を伝える教育普及活動などを進めてまいります。

続きまして、2つ目の主要施策、「保健福祉」でございます。7つの具体的施策で構成しております。

32 ページをお開きください。「保健予防・生活衛生の充実」でございます。母子保健では、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援や、不妊・不育症治療への助成により子どもを生み育てたいという希望の実現に向け支援してまいります。感染症対策では、正しい知識の普及や、医療機関との一層の連携により感染症発生時の体制整備を進めてまいります。また、小児慢性特定疾病に関しまして、交通費を助

成するなどして、御家族の負担軽減を図ってまいります。

右ページ、「救急医療・地域医療体制の充実」でございます。医療機関との連携により、小児救急医療体制の充実や救命救急医療において日本トップクラスの水準を目指してまいります。救急病院の積極的な受入の促進など、救急医療体制の更なる充実のほか、深夜に営業する夜通し薬局を引き続き実施するなどして、安全・安心な生活の確保に努めてまいります。

34 ページ、「地域福祉の推進」でございます。地域の課題に関する相談を包括的に受け止めることができるよう、福祉関係団体などと連携・協力して、これまでの取り組みを一層充実させてまいります。また、制度の狭間にある課題にも対応するため、多機関が横断的に協働できるよう、体制づくりを支援してまいります。

右ページ、「高齢者福祉の充実」でございます。「待つ福祉」から「出向く福祉」へと福祉行政の大転換を図るため、29 か所の高齢者あんしんセンターを設置いたしました。この高齢者あんしんセンターを中心として、関係機関や地域の方々と協働し、誰もが安心して暮らせる地域社会の推進に努めてまいります。

36 ページ、「障害者福祉の充実」でございます。相談先がわからないために、適切なアドバイスや支援を受けられていない状況もあり、課題となっております。そこで、新たに開設した障害者支援 SOS センターではワンストップで相談を受け付けておりまして、今後も支援体制の強化を図ってまいります。また、手話啓発イベントの実施などにより、障害に対する理解をより一層深めるための啓発に努めてまいります。

右ページ、「子育て環境の充実」でございます。全国的に待機児童や家庭・地域での子育て機能の低下が課題となっております。保育所・放課後児童クラブの整備や病児保育の支援を充実いたします。また、保育士に対する人件費の補助などにより、希望する保育所への入所の実現を目指してまいります。子育てに係る相談につきましては、子育てなんでもセンターにおいてワンストップで対応しておりまして、今後も安心して子育てができる環境整備を推進してまいります。

38 ページ、「生活支援の充実」でございます。現在、生活保護の申請件数は高い水準で推移しております。生活に困窮した世帯には、経済的な課題だけでなく、虐待や依存症など多くの要素が関係しているケースが見受けられ、また、自ら援助を求めることができない場合もございます。生活に困窮した世帯が早期に相談でき、複合的で複雑な課題に対しても対応できるよう関係機関と緊密に連携し、個々に寄り添いながら支援してまいります。

続きまして、3つ目の主要施策「市民経済」でございます。全部で14の具体的施策で構成しております。

40 ページ、「人権尊重・多文化共生社会の推進」でございます。男女双方の視点に立った防災対策の推進など、全ての人々が安心して暮らせる環境づくりを強化してまいります。また、国際化が進んでいることから、日本語学習の環境整備や多言語による生活相談などの支援に取り組み、地域の多文化共生を推進してまいります。

右ページ、「安全・安心な地域社会の形成」でございます。青少年のコミュニケーション能力や自己抑制力の低下、高齢者が関係する交通事故の増加、悪質商法に関する相談の増加などが問題となっております。青少年育成団体との連携を強化するとともに、インターネットに潜む危険性の周知などを進めてまいります。交通安全対策としては、運転免許証返納のきっかけとなる支援策の導入を進めるとともに、通学路へのハンプやグリーンベルトの設置により、安全に通行できる環境を整備いたします。悪質商法に対しては、消費者意識の啓発や専門家、関係機関との連携強化に努めてまいります。

42 ページ、「公共交通の充実」でございます。高齢者などの移動手段の確保や地域間の連携・交流の促進などのために、公共交通の役割は重要性を増しております。

バス交通につきましては、コミュニティバス路線の利便性の向上と効率化に向け、継続して見直しを行い、鉄道交通網につきましては、新駅の設置に向けた取組みなどを進めてまいります。また、福祉施策ともしっかりと連携し、より身近できめ細かな移動支援策を充実してまいります。

右ページ、「社会保障制度の充実」でございます。国民健康保険や後期高齢者医療につきましては、医療給付と負担の公平化とともに、将来的な医療費の伸びを抑制することが必要とされていることから、疾病予防を重視した保健医療体系への転換を図る国の動きにあわせ、医療費の適正化に向けて取り組んでまいります。また、国民年金につきましては、納付率の改善に向け、年金事務所と連携して制度に関する相談や啓発を実施いたします。

44 ページ、「循環型社会の形成」でございます。本市のごみ処理の大半を担っている高浜クリーンセンターが老朽化していることや、最終処分場のエコパーク榛名の残余容量が少なくなっており、新たな施設整備などが必要な時期が迫っております。このようなことから、一般廃棄物の安定的かつ効率的な処理のため、高浜クリーンセンターの建替えを進めてまいります。エコパーク榛名につきましては、一部の施設設備を補強することにより、埋立て期間の延長を図ります。また、自然環境を生かしたクリーンなエネルギーなどについても検討してまいります。

右ページ、「生活環境の保全」でございます。現在、ごみステーション見守りカメラによる不正監視や環境保健委員の皆様の啓発活動によりまして、市外から訪れた方々から、ごみが落ちていない様子を称賛されるなど、地域ぐるみの取組みが評価されております。引き続き、ごみの不適正排出の未然防止などに努めてまいります。また、有害鳥獣による被害の防止や食品による衛生上の危害発生の防止、犬・猫などの適正飼養の普及啓発などを進めてまいります。

46 ページ、「飲食業の活性化支援」でございます。本市では食の魅力を前面に打ち出したシティプロモーションとして絶メシリストを制作し、好評を得ているところでございます。引き続き、東京や大阪で開催される食のイベントへの出展などを通し、全国に高崎の食の魅力を広めてまいります。また、ビジネスの集積は飲食の消費を伴うことにもなりますので、交流人口の増加を図ることにより、飲食業の活性化につなげてまいります。

右ページ、「卸売・小売業の振興」でございます。本市の年間商品販売額は全国15位、中核市では1位となるなど、商業都市としての発展を続けております。その一方で、後継者不足や店舗の老朽化などの課題を抱える事業者も見受けられます。今後も市内業者優先の原則を徹底するとともに、まちなか商店リニューアル助成事業などにより集客力の向上や売上げの増加に取り組む商店経営者を支援してまいります。また、資金繰りの面でも支援を行い、市内経済の活性化を促進してまいります。

48 ページ、「製造・ものづくりへの支援充実」でございます。高崎玉村スマートインターチェンジ周辺における大型産業団地の整備を進めるなど、積極的な企業誘致を推進してまいります。また、設備投資や新技術の導入に向けた取組みを支援するほか、ものづくり海外フェアなどにより、海外展開につきましても積極的に支援してまいります。

右ページ、「生活関連サービス業の振興」でございます。市内には、生活に不可欠なサービスを提供する店舗が数多く立地しておりますが、経営者の高齢化や店舗の老朽化などの課題を抱えている事業者もでございます。魅力的な店舗への改装を支援するなどして、事業の活性化を後押ししてまいります。また、若い世代や女性の創業を促すため、融資制度の充実など資金繰りを支援してまいります。

50 ページ、「専門的職種の活動支援」でございます。本市においては、さまざまな専門的職種の方と災害時応援協定を締結するなど、連携事業を進めております。

医療機関や保育施設においては、看護師や保育士が不足し、人材の育成・確保の取組みが必要とされておりますことから、病院や保育所の見学会などにより、身に付けた能力を本市において発揮してもらえよう働きかけてまいります。

右ページ、「観光の振興」でございます。ビジネスやスポーツなどの多彩な資源と高崎の食を結びつけていくことが必要であると考えております。ビジネスで本市を訪れた人にも長時間滞在してもらえよう、街中を回遊できる施策や食の魅力の発信に努め、都市のイメージ向上、ブランド力強化を図ってまいります。また、自然や歴史・文化遺産を生かした取組みの推進や、自然体験活動施設として整備した榛名湖荘の有効活用を図ってまいります。

52 ページ、「農林業の振興」でございます。持続可能な農業生産を維持するためには、農業をより魅力的で、収益の上がる産業として成長させていく必要がございます。6次産業化など農商工連携に取り組む農業者への支援や、首都圏、また、海外も視野に入れた高崎産農畜産物の販売促進に取り組んでまいります。また、新規就農者への支援や、野生鳥獣による農産物への被害防止を図ってまいります。

右ページ、「就労の促進」でございます。労働人口の確保が優先課題である現在の社会においては、若年層の地元への職場定着や女性の労働力確保などが課題となっております。関係機関と連携し、雇用の安定化に努めるとともに、企業誘致により雇用全般の拡大を図ってまいります。また、気軽に相談できる市民就業相談の実施などにより、あらゆる世代において就労につないでいけるよう、的確な相談受け付けに努めてまいります。

続きまして、4つ目の主要施策「建設水道」です。7つの施策で構成しております。

56 ページ、「良好な住宅・住環境の創出」でございます。全国的に空き家の増加などが課題となっておりますが、空き家の活用・解体に対する助成など、総合的かつ効果的な支援により、空き家の解消に努めてまいります。また、住環境改善助成事業は良好な住環境の整備を促進するとともに、市内経済を活性化させる上でも効果を上げているところでございますが、今後も安全・安心な住環境の形成を促進してまいります。高崎駅周辺の商業地域におきましては、マンションを建設しやすくするために、容積率を緩和する区域を指定するなどして、人口の増加にもつなげてまいります。

右ページ、「緑豊かで快適な空間の創出」でございます。緑豊かな空間は市民生活に安らぎと潤いをもたらすものであり、緑あふれる街並みをつくることを目指してまいります。また、観音山丘陵や榛名湖、箕郷梅林の自然や景観を守る条例を制定しておりまして、今後も美しい自然環境と魅力ある景観を維持してまいります。

58 ページ、「適正な土地利用の推進」でございます。広域的かつ長期的な視点に立った土地利用の誘導を図っていく必要がございます。地域ごとの人口構造の変化や地域特性に応じた、バランスのとれた土地利用を図ってまいります。都心部においては都市機能の集積、郊外においては土地区画整理事業などによる良好な居住環境の整備や、農地と森林の適切な保全に努めることとしております。

右ページ、「都市機能の充実」でございます。これまでの基盤整備により、本市の中心市街地は都市機能が集積した高崎の顔と言える地域であり、新たな文化や創造を可能にする潜在力を有した地域ともなっております。高崎芸術劇場を柱とした複合型都市集客施設の整備の推進や、Gメッセ群馬と連携・協力した集客機能の充実を図ってまいります。

60 ページ、「円滑な道路交通網の確立」でございます。都心部や隣接都市間・地域間を結ぶ主要な都市計画道路の整備を進めるとともに、高崎駅やインターチェンジを中心として広域交通ネットワークを形成することにより周辺都市との連携強化を図ってまいります。また、高崎駅や新町駅、井野駅の周辺における歩道の拡幅、

段差解消などによる高齢者や障害者の負担軽減、無電柱化による歩行者や自動車の安全かつ円滑な通行を図ってまいります。

右ページ、「都市景観の形成」でございます。多くの市民が愛着と誇りを感じられるような魅力ある景観を形成していくため、市民・事業者・行政が一体となった取組みを展開していくことが必要とされております。歴史的景観建造物に対する補助や屋外広告物に対する適正な規制・誘導を行い、美しく豊かな景観の実現を目指してまいります。また、緑豊かな街路景観の形成や光のページェントなどのイベントの充実にも努め、都市の魅力の振興を図ってまいります。

62 ページ、「上下水道の安定運営」でございます。常に安全で安心な水を供給するため、水源かん養林の保全育成や、水質管理の適正な実施及び体制の強化を図ってまいります。また、災害に強い給水体制を確立するため、耐震管への更新を進めるとともに、緊急事態に対処するための給水応援体制について、関係自治体や民間企業と締結した応援協定に基づき、確実に対処できるよう整備を進めてまいります。下水道につきましては、施設の長寿命化、耐震化を図るとともに、近年増加している集中豪雨による浸水被害を解消するため、雨水幹線の整備を行ってまいります。

主要施策につきましては以上でございます。63 ページからは、人口動態と財政の見通しについてでございます。

64 ページをお開きください。64 ページから 68 ページにかけて、高崎市における人口動向の特徴を記載しております。

はじめに、「被雇用者の増加」の項目でございます。本市の事業所数は、近年では県内で唯一拡大しております。図 2 を見ますと、企業の従業員数は 4 年間で 8,000 人以上、年間 2,000 人近く増加している状況でございます。

65 ページから 67 ページには、市外県外から高崎に勤務している人の状況を示しました。65 ページの図を見ていただくと、市外から本市に勤務している人の数が約 55,000 人と、5 年間で 1,700 人ほど増えていることが分かります。

66 ページでは、県内の他市町村から本市に勤務している人の内訳、67 ページは、県外から本市に勤務している人の内訳です。

次に 68 ページでございますが、ここまでのデータから、375,000 人の市民のほか、約 55,000 人の関連人口が本市の経済活動に大きく影響を与えており、既に 40 万人を超える人々が本市に深く関わりを持つ実質的な高崎市民と言えると考えております。

また、人口の将来展望でございますが、2015 年度に策定した緊急創生プランと同様に、大きな社会変化がない限り 2025 年において 40 万人を目指すことといたしました。

人口の推移につきましては統計資料でございますので、後ほどご覧いただければと思います。こちらは資料でございますので、後ほどご覧いただければと思います。

最後に、75 ページでは、財政の見通しを記載しております。本市の財政状況は、市税収入の若干の伸びが見込まれる一方、社会保障関係費が大きく伸びております。また、主要な財政需要といたしましては、高浜クリーンセンターの建替えが予定されておりますので、事業が終了するまでは予算規模や市債残高が増加することが予想されますが、終了後は縮減し安定していく見込みでございます。

社会情勢の変化に応じた政策を的確に進め、将来にわたって持続的に発展するため、引き続き健全な財政運営に努めてまいります。

以上、大変駆け足で申し訳ございませんでしたが、第 6 次総合計画素案の説明とさせていただきます。

須藤会長

ありがとうございました。ただいま御説明いただいたことについて、何かお気づ

	<p>きの点がありましたら、皆様からお願いしたいと思います。いかがでしょうか。</p> <p>それでは、私のほうから。県でも若者の就労支援には大変力を入れているのですが、市のほうでも就労支援についてのお話がありました。地方創生の観点から、若者の就労支援を具体的にどのようにしていくのかということが大変重要だと思いますので、今すぐに具体的にというのはなかなか難しいかも知れませんが、もう少し詳しく入れていただければと思います。</p> <p>それと、入管法の改正案が国会を通りましたけれども、今後高崎市で外国人の労働力をどのように支援、あるいは受け入れていくのか、そういう施策もこれから必要なのかなと思っております。高崎市の市場経済をより高めるためには、これも大事なことだと思いますので、市の施策としてどのようにしていくのかということも必要なことだと思います。</p> <p>そのほか、何かございませんでしょうか。</p>
田角委員	<p>合併して10年以上過ぎて、当初の総合計画と比べて、富岡市長になって大分踏み込んで、素晴らしい素案ができていくという感じがします。</p> <p>その中で1点だけ気になっているのが、健康寿命ということにちょっと触れてもらえるとうれしいという感じがしています。市の行政の中で特に健康寿命云々という事業はないのだけれども、結構一般市民は関心を持っているんですね。総合計画を作っている中で、うまく取り入れられるとうれしいという気持ちを持っております。</p>
須藤会長	<p>その点、事務局はよろしくお願ひします。ほかにございますでしょうか。</p>
田口委員	<p>先般の国会の法律改正の関係ですけれども、人間が生きていくには水がなくてはならないのですけれども、農業の関係も水がないと畜産にしても苗を育てるにしても困る。当然、商業、工業、飲食、全て水が重要であります。国会で水道事業について民間委託が可能ということで法律改正がありましたけれども、高崎市は水道事業を本当に一生懸命やっております。夜中に水道管を点検していただくなど、素晴らしい水道事業をやっておりますけれども、引き続き、ぜひ市として水道事業を継続して、市民の生活が困ることがないようにお願ひしますし、同時に市民には節水をしっかり呼びかけていただく施策もお願ひします。</p>
須藤会長	<p>ありがとうございます。水道事業につきましては法律が改正されました。私は、高崎市にはなるべく民営化してもらいたくないという気持ちがあるのですけれども、行政の考え方も総合計画の中に付け加えていただければと思います。よろしくお願ひします。</p> <p>そのほか、何かございますでしょうか。なければ、時間も迫っておりますので、ここで意見交換を終わりにしたいと思います。それでは、進行を司会に戻します。</p>
総務部長	<p>須藤会長、議事進行をありがとうございます。</p> <p>続いて、次第の6、その他としまして、事務局から事務連絡をさせていただきます。</p>
企画調整課長	<p>まず、1点目としまして、素案に対する意見の提出でございます。先ほど須藤会長からもお話がありまして、本日お示しの総合計画素案に対し、改めて皆様から御意見をいただくものでございます。まず、提出期間ですが、年明けの1月6日（日）までとさせていただきます。提出方法は、メール、FAX、郵送、御持参、その他簡単なものでしたら電話でも構いません。いずれかの方法にて、次第に記載</p>

<p>総務部長</p>	<p>の担当まで御提出をお願いいたします。なお、様式は自由ですので、御意見のほか、該当するページ等を明記していただければ、どのような形でも結構です。また、特に御意見がないようでしたら提出は不要です。皆様からいただいた御意見につきましては、事務局で修正、追加等を検討させていただきまして、次の第3回審議会で修正案をお示しさせていただきたく予定です。</p> <p>2点目は、今後の審議会開催予定でございます。まず、次回、第3回審議会を1月15日（火）の午前中で開催できればと考えております。会議内容は、皆様からいただいた御意見を元に修正した素案の御確認のほか、パブリックコメント手続きについての説明です。また、第4回審議会を2月下旬に開催したいと考えております。内容は、パブリックコメントの結果報告や、細かな修正等を踏まえた最終案を皆様にお示しし、御承認をいただきたいというもので、第4回会議が最後の会議なろうかと思っております。その後、印刷製本して、総合計画は完成となる予定でございます。いずれも、日時が確定し次第、開催案内を送付させていただきますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。</p> <p>ただいまの事務連絡への御質問や、その他のことにつきまして、委員の皆様から何かございますでしょうか。</p> <p>なければ、以上をもちまして、第2回高崎市総合計画審議会を閉会いたします。</p> <p>なお、お車でお越しの方で、まだ駐車券処理がお済みでない方は、駐車券の処理をお忘れのないようお願いいたします。</p> <p>本日は、誠にありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
-------------	---